

地区・群別学校分類表

地区	群	A	B	C
県	北	福農(定) 福工(定) 川俣(定) 保原(定) 安達(定) 福島中央 安達東 盲 ろう(福島)	川俣 梁川 保原 安達 二本松工	福島 福女 福西女 福商 福農 福工 福島北
県	南	湖南 埼工 安二 須二 白二 〔郡工(定)〕 (郡山地区新設工業(定)) 安積(御館) 須賀川(長沼) 東白農商(鮫川) 〔白河(矢吹)〕 (矢吹地区独立高校) 小野 小野(平田) ろう 盲(郡山) 郡養 須養 西養	本宮 須賀川 須女 岩農 棚倉 東白農商 石川 田村 般引	安積 安女 郡女 郡商 〔郡工〕 (郡西工) (郡山地区新設工業) (郡山地区新設高校) 白河 白女 白農工
会	津	耶麻農 西会津 川口 田島 只見 南会津 若商(定) 会津中央 会二 会工(本郷) 只見(つつしが丘) 盲・ろう(会津) 〔会農(西山)〕	猪苗代 喜多方 喜女 喜商 喜工 大沼 坂下 会農	会津 会女 若女 若商 会工
いわ	き	遠野 平工(定) 小名浜(定) いわき中央 盲・ろう(平) 平養	内郷 好間 湯本 小名浜 小名浜水 勿来 磐農 勿来工 四倉	磐城 磐女 平工 平商
相	双	新地 浪江(津島) 富岡(川内) 相農(飯館)	双葉 浪江 富岡 双農 小高 小高工	相馬 相女 原町 相農

- ② 昭和51年度末県立学校事務職員人事に関する方針
 県立学校事務職員組織の充実強化と学校事務の能率化を図るため、次の方針にもとづいて事務系職員(以下「事務職員」という)の人事を行う。

ア 基本方針

- (ア) 適材を適所に配置し、学校事務の能率化を図る。
 (イ) 各学校の事務職員組織の充実と均衡化を図る。
 (ウ) 厳正公平な人事を行ない、職員の士気の高揚を図る。

イ 実施方針

(ア) 採用

- ㊦ 主事については、「福島県職員採用候補者試験」に合格した者から選考する。
 ㊧ 栄養技士については、「福島県特殊技術職員採用候補者試験」に合格した者から選考する。
 ㊨ その他の職員(学校司書・用務員等)については、資格、人物、健康等をじゅうぶん審査して採用する。

(イ) 交流

- ㊩ 職種・年齢構成・性別等の均衡化を図るためつとめて広域的な交流を行う。
 ㊪ 同一校永年勤続者の適正な交流を行う。
 ㊫ 県立学校と教育庁・知事部局との積極的な交流に努める。

㊬ 昇任

㊭ 事務長

- 課長相当職については、課長補佐相当職にある者のうちから、勤務実績、健康等を考慮して選考する。
 ○ 課長補佐相当職については、係長相当職に

ある者のうちから、課長相当職の場合に準じて選考する。

- ㊮ 係長相当職については、人事委員会が行う「係長等昇任資格考査」に合格した者のうちから、事務長の場合に準じて考慮する。

- ㊯ 上記以外の職種についても、資格、人物、健康、勤務成績等を考慮して選考する。

(エ) 退職

教育庁職員の人事、知事部局職員の人事方針等を参考にして適正に行う。

ウ この方針の運用

この方針は、昭和52年度における年間人事についても準用する。

③ 人事異動の概要

高等学校教職員の定数は、教諭4名増のほか昭和55年度推定法定数の充実を目標にした年次計画により、実習助手8名、学校司書2名などの増が実現した。その他養護学校については、安積愛育園を郡山養護学校・安積分校として県立移管したことにより、一般教員24名の増が実現し、養護学校の義務制を控えての強化が図られた。

なお今年度も前年度に引き続き、小・中学校現職者の県立学校転入を図り、小・中学校における児童生徒数の減少による教職員定数減に対処して、全県の調整を図った。

ア 新採用について

県立学校の新採用志願者は、昨年に比して143名多く、1,266名であったが、一次及び二次の選考の結果、名簿登載者数は53名、そのうち42名の教諭採用をみた。この他、非常勤講師からの教諭採用は6名